

Ⅲ 木材の発注方式・工程計画と設計者・施工者の選定方式

木造建築物を計画する場合、用途や規模、内装木質化や現しの柱・梁といった空間の質、性能など要望によって、適用する建築法規・設計手法・工法技術・施工技術を様々に組み合わせる必要がある上、材料品質・木材の種類（集成材や製材等）・木材調達スケジュールなど多くの条件が加わる点に注意する必要がある。例えば潤沢に木材を調達できる場合には、何通りもの解法（解決策）がある。しかし、木材の調達エリアを国から県・流域・市町村などに小さく絞るほど、木材量や材料品質、木材の種類（集成材や製材等）、木材調達スケジュールが限られることになり一つの解法（解決策）しかないこともある。

規模についても住宅と同様の規模であれば難なく木材調達ができるが、大規模になると事前に木材の伐採から乾燥・製材までのスケジュールを把握し、それに合わせた発注方法が必要となる。また、設計者や施工者を選択することも住宅と同様の規模であれば容易であるが、大規模になると知識に長けた者は少ないことから、それらを選択する上で注意する必要があることやそもそもの選択方法を工夫することなども考えなければならない。

そこで、発注者が木材供給者や設計者、施工者などの関係者の情報を収集し、できることとできないことを明確にし木材の発注方式や工程計画、設計者・施工者の選定方式を検討することが重要になる。